

法律相談

- 法律相談料 30分まで 3,300円
- 延長時には、30分ごとに、3,300円
- 法テラスをご利用いただくことも可能ですので、ご相談ください。

法律顧問

- 事業者 顧問料 33,000円～／1ヶ月
- 案件安心対応パック 110,000円／1ヶ月
- 詳しくはお問い合わせください。
- 非事業者 顧問料 11,000円～／1ヶ月
- 面会交流支援 5,500円／1ヶ月

離婚事件

- 離婚協議書作成 作成手数料 110,000円
- 離婚交渉事件 着手金 330,000円
報酬金 $330,000\text{円} + \alpha \times 11\%$
- 離婚調停事件 着手金 440,000円
報酬金 $440,000\text{円} + \alpha \times 11\%$
- 離婚訴訟事件 着手金 550,000円
報酬金 $550,000\text{円} + \alpha \times 11\%$

※ α とは、得られた経済的利益を指します。

遺言書作成

□ 遺言書作成手数料 220,000円

(一般的な文書内容の場合)

※ このほか、公正証書を作成することになりますので、公証役場に別途費用をお支払いいただくことになります。公証役場の費用は、ご遺産の価額により異なります。

遺産分割協議・遺留分侵害額請求

□ 交渉 着手金 330,000円

報酬金 $\alpha \times 11\%$

□ 調停 着手金 440,000円

報酬金 $\alpha \times 13.2\%$

遺言執行

□ 遺言執行手数料

遺言書にて執行すべきご遺産の金額 (β) が・・・

- 300万円以下の場合 220,000円
- 300万円～3000万円 $\beta \times 2.2\% + 22\text{万円}$
- 3000万円～3億円 $\beta \times 1.1\% + 55\text{万円}$
- 3億円を超える場合 $\beta \times 0.55\% + 220\text{万円}$

□ 例えばご遺産5000万円の場合

$$5000\text{万円} \times 1.1\% + 55\text{万円} = 110\text{万円}$$

裁判所への各種手続き

- 相続放棄申述 手数料 55,000円
- 子の氏の変更手続 33,000円
- 自己破産申立 着手金 220,000円
報酬金 220,000円
- 民事再生申立 着手金 330,000円
報酬金 330,000円

その他一般民事対応

経済的利益の額	着手金	報酬金
150万円以下の場合	11万円	16.5%
150万円超～300万円の場合	22万円	
300万円超～600万円の場合	33万円	
600万円を超えて1000万円の場合	44万円	
1000万円を超えて2000万円の場合	55万円	11%+16.5万円
2000万円を超えて3000万円の場合	66万円	
3000万円を超えて4000万円の場合	77万円	6.6%+132万円
4000万円を超える場合	請求金額×2.2%	